

- **棟集会ご苦労さまでした** お忙しい中のご参加ありがとうございました。皆様から出された意見・要望については後日「回答集」として配布する予定です。今回、残念ながら出席者なしという棟がありました。今後の棟集会の在り方について検討していきたいと思えます。何かご提案などございましたら、是非、管理事務所までお知らせください。  
\*平成23年度の「通常総会」は**5月29日(日)**を予定しています。
- **メロティチャイム 3月19日(土)**より、夕方の時間を**17:00**に変更します。
- **日曜開所日** 3月度の日曜開所は**3月27日(日)**に行います。**9:00~12:00**まで管理費・駐車場料金等のお支払いにご利用ください。転出・転入の手続等も受け付けます。
- **ゴミのポイ捨て・捨て方** 団地の道端・芝生・公園・各駐車場内・駐輪場でのポイ捨てが目立ちます。ビンや缶のほかにカップめん等の容器・お菓子の袋が芝生内に散乱している報告がありました。ベランダから投げ捨てたのではないかとのお話も出ています。ゴミは必ず持ち帰り千葉市指定のゴミ袋で、指定日に出すよう心がけましょう！（階段掲示の案内参照）
- **賃貸でお住まいの方へ** 転入・転出の際は必ず管理事務所へおいでください。不動産屋との賃貸契約とは別の手続があります。特に転入の場合は、緊急時等対応のため「居住者名簿」の提出をお願いしています。また集合住宅での住まい方等もご説明いたします。駐車場を契約される方は、車両番号の控えと敷金（駐車場代金3ヶ月分普通車¥18,000）をご持参下さい。
- **緊急連絡先** の変更があった場合は、速やかに管理事務所までお知らせください。先日の火事の際、事務所内居住者名簿の連絡先が更新されていなかったため、ご家族との連絡が大変遅くなりました。  
(管理事務所:電話・043-271-3793 FAX・043-273-7757)
- **室内のリフォーム** をされる場合は、小さな工事でも管理組合への「届出」が必要です。所定の「模様替申請書」がありますので、管理事務所まで取りにおいでください。近隣の方の承認もお願いしています。

**転出・転入・長期不在の際は管理組合事務所ですら所定の手続をしてください。**